

新潟市雇用促進協議会

雇用にいがた



令和6年度 新潟市雇用促進協議会総会を開催しました

去る6月25日(火)新潟ユニゾンプラザ特別会議室において、令和6年度新潟市雇用促進協議会総会を開催しました。

総会は、南波議長(副会長)の進行により進められ、新潟公共職業安定所ときめきごと館の油品館長から「最近の雇用失業情勢」について説明があった後、事務局より「令和5年度事業報告」「同収支報告」「令和6年度事業計画案」および「同予算案」が提出され、いずれも原案のとおり承認されました。

今後当会が実施を予定している事業を以下のとおりご案内します。

1. 会議の開催

①理事会(11月開催予定) ②幹事会(9月、1月開催予定)

2. 新規学校卒業予定者の地元就職の促進

①経済団体に高卒求人を要請 ②「企業ガイドブック2026」の作成 ③就職応援サイト「にいがたで働こう」の運営 ④学卒賃金情報の作成

3. お役立ち情報の発信

①「雇用にいがた」の作成(8月、10月発行予定)
②メールマガジンの発信(月1回程度)

4. 各種セミナーの開催

①雇用確保対策や経済動向等の研究会の開催(11

月開催予定) ②賃金説明会(2月開催予定)

続いて同じ会場において、第1回令和6年度新潟市雇用促進協議会研究会を開催しました。

今回は「求職者の動向」について新潟公共職業安定所統括職業指導官 清野憲二氏から、「早期離職を防ぐ～それぞれの立場で、今できること」について新潟働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 玉木尚子氏から講演いただきました。求職活動にあたり重視する労働条件と求人内容や、いわゆるZ世代が早期に離職する要因と職場定着のポイントをそれぞれ統計や事例等を織り交ぜてわかりやすく説明していただきました。

参加会員の方々からも「ハラスメントの問題等とてもわかりやすかった。今後に活かしていきたい」。「全体的に人事担当者としてありがたい内容だった。」等の感想をいただきました。

また、新潟働き方改革推進支援センターで労務管理等について無料で相談できることや、新潟市で推進している人材確保・働き方改革関連事業がわかり有用な研究会となりました。

目次

◆令和6年度新潟市雇用促進協議会総会を開催しました	P 1
◆新規高校卒業予定者の早期求人申し込みを要請しました	P 2
◆公正な採用選考について……………	P 2
◆令和6年度キャリアアップ助成金のご案内……………	P 3
◆新潟商工会議所 専門家派遣事業のお知らせ……………	P 4
◆にいがたCITYマッチボックスのご案内……………	P 5
◆新潟市働き方改革推進企業間ネットワークについて…	P 6



総会



研究会

新規高等学校卒業予定者の早期求人申し込み等を要請しました

令和6年6月11日(火)に来春新規高等学校卒業予定者の就職希望生徒が応募先企業を検討する時間を十分確保できるよう早期の求人申し込みのお願いと、今年度の採用活動、就職活動が円滑に進むよう新潟市、新潟県高等学校校長会、ハローワーク新潟の三者で新潟商工会議所、亀田商工会議所を訪問し情報交換を行いました。

また、地元企業の理解、就職後の定着を促進することを目的とした体験学習及び応募前職場見学の受け入れ、人権を尊重し、生徒本来の適正・能力のみを選考基準とする公正な採用選考の実施のご協力のお願いを行いました。



【新潟商工会議所にて】



【亀田商工会議所にて】

公正な採用選考について

募集・採用選考に当たっては、次の点を基本的な考え方として実施することが大切です。

- ・応募者の基本的人権を尊重する
- ・募集に当たり広く応募者に門戸を開く
- ・応募者の適性と能力のみを基準として採用選考を行う

就職差別につながる恐れのある14事項

本人に責任のない事項

- ①本籍・出生地
- ②家族
- ③住宅状況
- ④生活環境・家庭環境

本来自由であるべき事項

- ⑤宗教
- ⑥支持政党
- ⑦人生観・生活信条
- ⑧尊敬する人物
- ⑨思想
- ⑩労働組合(活動歴)
学生運動などの社会運動
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書

採用選考の方法

- ⑫身元調査の実施
- ⑬本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

上の①～⑪の事項を面接等で把握したり、⑫～⑭の事項を実施したりすると、その内容を採用基準としなくても就職差別を行ったと疑われる恐れがありますので、ご注意願います。

お問い合わせ先

ハローワーク新潟事業所援助部門 ☎025-280-8609(部門コード32#)

キャリアアップ助成金のご案内 (令和6年度版)

「キャリアアップ助成金」は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者（以下「有期雇用労働者等」といいます。）といった、**非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

助成内容		助成額	中小企業の場合	大企業の場合
正社員化支援	正社員化コース	①有期 → 正規	80万円	60万円
		②無期 → 正規	40万円	30万円
	障害者正社員化コース	※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用労働者で直接雇用する場合に加算 1人当たり28.5万円（大企業も同額）		
		※ 対象者が母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合に加算 ①：1人当たり9.5万円 ②：4.75万円（大企業も同額）		
		※ 人材開発支援助成金の訓練修了後に正社員化した場合に加算 （自発的職業能力開発訓練または定額制訓練以外）の訓練修了後） ①：1人当たり9.5万円 ②：4.75万円（大企業も同額）		
		（自発的職業能力開発訓練または定額制訓練修了後） ①：1人当たり11万円 ②：5.5万円（大企業も同額）		
		※ 正社員転換等制度を新たに規定し、当該区分に転換等した場合に加算 1事業所当たり20万円（大企業の場合、15万円）		
		※ 多様な正社員制度（注）を新たに規定し、当該区分に転換等した場合に加算（注：勤務地限定・職務限定・短時間正社員いずれか1つ以上） 1事業所当たり40万円（大企業の場合、30万円）		
		①重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者の場合		
		有期 → 正規	120万円	90万円
		有期 → 無期	60万円	45万円
		無期 → 正規	60万円	45万円
処遇改善支援	賃金規定等改定コース	②重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者以外の場合		
		有期 → 正規	90万円	67.5万円
	賃金規定等共通化コース	有期 → 無期	45万円	33万円
		無期 → 正規	45万円	33万円
	賞与・退職金制度導入コース	※ 助成額が支給対象期間における対象労働者に対する賃金の額を超える場合には、当該賃金の総額を上限額として支給します。		
		3%以上5%未満	5万円	3.3万円
	社会保険適用時処遇改善コース	5%以上	6.5万円	4.3万円
		※ 「職務評価」の手法の活用により増額改定を実施した場合に加算 1事業所当たり20万円（大企業の場合、15万円）		
		1事業所当たり	60万円	45万円
		1事業所当たり	40万円	30万円
		※ 同時に導入した場合に加算16.8万円（大企業の場合、12.6万円）		
		手当等支給メニュー	50万円	37.5万円
		併用メニュー	50万円	37.5万円
		労働時間延長メニュー	30万円	22.5万円

◆ 事前にキャリアアップ計画の提出や様々な支給証券がありますのでご注意ください。

◆ パンフレット、Q & A等は厚生労働省ホームページに掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

お問い合わせ先

ハローワーク新潟事業所援助部門

☎ 025-280-8609 (部門コード32 #)

キャリアアップ助成金

検索



新潟商工会議所 専門家派遣事業のお知らせ

新潟商工会議所 専門家派遣事業

こんなお悩み

- 01 販路開拓・販売促進
- 02 IT活用・DX化
- 03 知的財産
- 04 税務(インボイス・電子帳簿等)
- 05 労務
- 06 賃金引上げ
- 07 物価高騰対策
- 08 事業承継

あなたの経営の課題、専門家が全力でサポートします。

まずはお気軽にご相談ください！

専門家に
ご相談ください

専門家派遣
原則

無料

【利用手順】

01 お申し込み・ご相談



分からないことはなんでも
ご相談ください。

02 専門家ご案内



あなたに最適な専門家を
ご案内します。

03 専門家派遣



派遣希望日になりましたら
事業所まで専門家が伺います。

04 アンケート回答



メール又はFAXにてアンケート
の送付をお願いします。

お問い合わせ・お申込み先
新潟商工会議所 広域経営支援センター
☎025-290-4215
✉soudan@niigata-cci.or.jp

フォーム
申込はこちら



にいがたCITY マッチボックスのご案内

新潟市公式の就労マッチングプラットフォーム

にいがたCITY マッチボックス

8月8日サービス開始！

**1日単位・
数時間の**

求人募集ができる

**新潟市
公式の**

サービスで安心！

**帳票類は
自動発行**

※雇用契約書・給与明細
源泉徴収票

操作もカンタン♪

求人掲載無料！

今だけ！採用手数料も無料

※採用手数料 無料期間：2024年10月31日まで



「にいがた CITY マッチボックス」でできること



「スポットワーク」求人

1日単位でできるお仕事で
繁忙期の人手不足を解消！

繰り返し来てくれるリピーターも活躍！

「体験就業」求人

長期雇用を前提とした
お試し就業で
ミスマッチを減らし、
職場の魅力アピール！



利用希望の事業者様を専用サイトにて随時募集中です。

まずはお気軽にお問合わせください

お問い合わせ: 運営事務局 株式会社Matchbox Technologies

☎0120-425-362 平日(月～金)9:00～18:00
(祝日・年末年始を除く)

✉niigata-city-info@matchbox.jp

実施主体: 新潟市 経済部 雇用・新潟暮らし推進課 受託業者: 株式会社Matchbox Technologies (マッチボックステクノロジーズ)



お申し込みは
こちらから

新潟市働き方改革推進企業間ネットワークについて

新潟市では、企業の枠をこえてつながる、
企業間ネットワークづくりを目指しています！

新潟市では、人材の育成や多様な働き方の実現など、企業を取り巻く様々な課題の解決に向けて、市内企業の学び合いや事例の共有、交流を目的とした『企業間ネットワーク』づくりを目指しています！

<企業間ネットワークに参画するメリット>

- セミナーやワークショップで人材育成・定着に関するノウハウを学べます
 - 他の企業と課題を共有することで解決のヒントを得られます
 - 参画企業の取組を市の広報媒体で情報発信できます
- ・・・などなど

【令和5年度ワークショップの概要】

「実践マネジメント力育成ワークショップ」

- <第1回> ・若手世代の価値観や社会潮流の理解
・自分のマネジメントの現状や課題を知る
- <第2回> ・若手世代との関係構築
・若手世代の主体性の引き出し方



<企業間ネットワークの目指すところ>

変化する社会潮流や様々な課題の解決に対応するため、市内企業がネットワークでつながり、共に学び、自社での取組をすすめ、さらに好事例を共有・発信することで、新潟市内の企業が働く世代から選ばれる企業になることを目指します。

ネットワークへの参画については、市HPをご確認ください！

⇒ ⇒ ⇒



〈市HP〉

これからの令和6年度「雇用にいがた」は、10月15日（火）の発行予定です。

編集・発行
新潟市雇用
促進協議会

●新潟商工会議所
〒950-8711
新潟市中央区万代島5番1号
万代島ビル7階
TEL: 025-290-4411
FAX: 025-290-4421

●新潟市経済部雇用・新潟暮らし推進課
〒951-8554
新潟市中央区古町通7番町1010番地
古町ルフル5階
TEL: 025-226-1642
FAX: 025-228-1611

●新潟公共職業安定所
〒950-8532
新潟市中央区美咲町1丁目2番1号
新潟美咲合同庁舎2号館
TEL: 025-280-8609
FAX: 025-288-3590